

緩和ケア認定看護師の活動報告

岡村由美子

日本医科大学付属病院看護部

Activity Report of Palliative Care Certified Nurses

Yumiko Okamura

Department of Nursing Service, Nippon Medical School Hospital

(日本医科大学医学会雑誌 2017; 13: 150-151)

はじめに

緩和ケアとは、「重い病を抱える患者やその家族一人一人の身体やこころなどの様々なつらさを和らげ、より豊かな人生を送ることができるよう支えていくケア」と、説明されている。決して緩和ケアは人生最後の場面でのみ必要となるものではなく、治療の経過の中でどの時期においても必要とされることを伝えているが、未だに早期から相談できることは多くの人々に知られていないのが現状である。

緩和ケア認定看護師は、2007年がん対策基本法成立に伴い、治療初期段階からの緩和ケアの実施が求められ、ホスピスケア認定看護師より緩和ケア認定看護師として名称変更された。現在私は緩和ケアチーム専従看護師として外来・病棟を横断的に活動している。

緩和ケアチーム介入の概要

当院は地域がん診療連携拠点病院として、区東北部(足立区、荒川区、葛飾区)のがん診療を担う病院として厚生労働省より認定を受けた。緩和ケアチームとしては2010年に発足、悪性疾患を中心とした治療経過中に起きる痛みやだるさ、息苦しさ、吐き気などの身体症状や、不安・抑うつといった精神症状に対して可能な限り症状の緩和を行うことを目標に、様々な職

種がチームを組み、主治医・病棟・外来薬剤師・看護師などと連携をしている。

介入方法については、主治医より診断の段階や、何らかの身体症状が出現してきたタイミングで、治療と並行して緩和ケア科への介入依頼が増加しており、全体の9割を超える。その他の方法として薬剤師・看護師からの相談も受けていることより、患者・家族の緩和医療への必要性・介入希望が高まることで、介入につながるケースも少しずつ増えている。2010年発足当初の年間介入件数としては、外来130件・入院150件であったが、2015年度では外来400件・入院200件を超え、診療科別では、泌尿器科、消化器外科からの依頼が多く、その他難渋する症状緩和について各診療科から幅広く相談依頼を受けている。

緩和ケア認定看護師の役割

緩和ケアの対象となる苦痛は、「トータルペイン」と呼ばれる包括的な概念であり、トータルペインには、痛みや病状から引き起こされる様々な身体症状による苦痛、病気に伴う不安や抑うつ、せん妄などの精神的苦痛、お金や就労、家族の問題などの社会的な苦痛、自己の存在と意味の喪失に関係するスピリチュアルな症状など、複雑に重なり合って表出している。緩和ケア認定看護師として、患者・家族が感じている一つの現象に対処していくことで、少しでも苦痛が軽く

なることを期待した個別的なケアが求められる。そのため早めに予後予測を用いて客観的評価を行うことで、比較的ゆっくり対応できる患者、生命の時間的余裕が厳しいと判断する患者を把握することで、援助を必要とする「瞬間」を見逃さず、できる最大限の援助をケアの視点から、主治医や病棟スタッフ、その他患者・家族を取り巻く医療スタッフに向け提案し、橋渡しができるように心がけている。

また、緩和ケア認定看護師が患者・家族に対し、入院・外来通して継続した支援を提供できることは、大きな強みとなっている。時に在宅療養中は、治療の副作用、症状変化に加え、日常生活上の不安や孤独感を敏感に感じ取っていることが多い。そのような時に直接知っている看護師へ電話相談ができることで、身近な困り事を気軽に相談でき、日々の生活を送る上で安心につながると喜ばれている。

最近では退院支援部門と連携する場面も増え、一時帰宅や転院・退院時に問題となる症状緩和についての依頼が増加している。症状緩和に難渋した場合や、看護面で実際に関わった対応に関し、緩和ケアチームを

代表して退院時共同カンファレンスに参加している。直接話し合いの場で意見交換できることで、地域の医師や訪問スタッフと連携を深め、幅広く支援内容を共有できるようになっている。

大学病院に通院されている患者・家族の多くは、少しでも良くなりたい、治療を継続して受け続けたい、よくなりたいという強い願いを持って治療を継続されている。特に緩和ケアと聞くと、なぜ今緩和ケアが自分に必要なのか、緩和ケアという名称を聞くだけで、何もできることがなくなった気がしてがっかりしてしまうなどの、緩和ケアに対するマイナスイメージを抱く方々の気持ちを少しずつでも払拭していくことが必要だと考える。今後の目標として、医療者間との連携をより強固にしながら、身近な困り事の対応に丁寧に取り組んでいきたいと考えている。そのためにも、よりスムーズに専門家や緩和ケアチームへの橋渡しができるような院内のシステム作りに参画し、緩和ケアの質の向上に努めていきたい。

(受付：2016年4月13日)

(受理：2017年3月11日)